

令和5年度 第1回 伊勢市行政改革推進委員会 会議録

1. 日 時 令和5年4月26日（水） 14：00～15：45
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階 4-2会議室
3. 出席者 関根 薫 委員、藤井 恭子 委員、原 幸久 委員、加藤 光一 委員、
森 隆裕 委員、伊東 俊一 委員、東 剛寛 委員
欠席者 なし
傍聴者 なし
4. 事務局 鳥堂 情報戦略局長、中内 企画調整課長、森 同課係長、小野 同課係
5. 会議録（要旨）

(1) 行財政改革指針（R4～R7）の令和5年度テーマレポート（案）について

■■ 概要・決定事項等 ■■■■

- ・令和5年度テーマレポート（案）について審議。

■■ 質疑等 ■■■■

「(1) ① デジタル技術の活用」について

- ・デジタル技術を活用した時間削減について、具体的にはどのような取組か。
 - AI-OCRを活用した取組として、住民アンケートや統計調査の回答の読込、記入漏れチェックを行った。また、RPAを活用した取組として、システム移行の際のデータ取り出し作業を自動化した。
- ・手続きのオンライン化を進めていくと、利用実績が少ない手続きも出てくる。オンライン手続きの周知・広報に努めるとともに、利用のしやすさの向上にも取り組んでもらいたい。オンライン入力が難しかったり、どの手続きをしたらいいか分からないときにオンラインだと相談できないので、結局、窓口に行くということになるので、オンラインでも相談対応できる仕組みなどがあればよい。
- ・AIによる議事録作成やChatGPTのような新たなツールも出てきているので、AI-OCRやRPA以外のツールも活用して、業務時間を削減してもらいたい。
- ・行政手続きのオンライン化について、目標を超える64件を実現できたことは素晴らしい。広報いせでもQRコードなどを使ってPRしてもらっているが、利用者側、特に高齢者で利用が進んでいかない。韓国などの先進国ではどのように浸透させているのか調査をしてみてもどうか。また、令和5年度として新たにどのようなPRIに取り組むのか。
 - 一時保育申込のように年15,000件（ほぼ100%）の利用がある一方、利用件数が少ない手続きもある。導入から間もなく、周知が不足している面もあるので、これからは住民に届ける（利用してもらう）取組も必要である。引き続き、スマホ教

室などでも操作説明しながら認知度向上に努めていきたい。

- ・PDCAサイクルを回すためにも、目標を数値化してもらおうと、達成状況等がわかりやすくなる。
- ・市役所内部のデジタル化は進んできているが、業者との電子契約や電子決済などの取組も進めてはどうか。
 - 現在公共施設のキャッシュレス化を進めている。電子契約等については今後検討していきたい。
- ・三重県・市町DX推進協議会のワーキンググループにおいて電子契約の共同調達を検討しており、早ければ令和6年度からの実施に向けて取組を進めている。

「(1) ② 協働の推進」について

- ・自治会やまちづくり協議会のデジタル化推進を、スマホ教室等の取組と一緒に実施できれば効率的・効果的ではないか。
 - スマホ教室の参加者を自治会に取りまとめて頂き開催している事例もあり、今後も総合的に取組を進めていきたい。先駆けてデジタル化に取り組む地域団体にはアドバイザーの派遣を予定している。
- ・地域団体の活動内容の整理・統合という取組項目ができた経緯は。
 - 地域には様々な団体があり、同じ地域で類似の活動を複数の団体が行っている事例も見受けられる。それぞれで活動している団体に連携して活動してもらうことで、活動を効率化でき、人手不足解消の一助となるのではないかと考えている。
- ・独居老人が増えてきており、近い将来さらに高齢になると、連絡が取りにくい、対応がしにくいといったことが行政にとっても大きな問題になるのではと感じている。個人情報保護の観点も必要であるが、今のうちから問題を整理して、体制・制度をつくっていくことが大切ではないか。

「(1) ③ 公共施設マネジメントの推進」について

- ・公民館は各自治会へ譲渡予定であるが、自治会は継続的なメンテナンス費用が必要になるなど、負担感があると思う。譲渡に関する課題についてどう考えているか。
 - 物件状態は施設によって様々であるので、市が改修してから譲渡することも検討していく必要がある。また、無償譲渡のため用途限定の条件も整理が必要である。

- ・小中学校の統廃合の記載がないのは何故か。
 - 小中学校の統廃合については他の計画で管理していることもあり、テーマレポートへの記載を割愛している。
- ・産業支援センターは「廃止」となっているが、役割を終えたということか。
 - 指定管理者が起業支援等を実施してきたが、近年の活動実績や状況を勘案し、廃止することとなった。今後、民間施設の活用なども含めて、柔軟に検討する。

「(1) ④ その他取組の推進」について

- ・ふるさと応援寄附金について、伊勢市から他自治体への流出はどの程度か。
 - 流出より流入の方が多い状況にある。
- ・遷宮に対する寄附はどのようにしていく方針か。
 - 遷宮そのものは対象として難しいが、お木曳行事・お白石行事といった民俗行事については検討する。
- ・スポーツ施設への指定管理者制度の導入における課題は。
 - 施設管理者の配置体制や施設整備のあり方等について検討が必要となっている。
- ・本庁舎に設置しているマルチコピー機の利用状況は。
 - 庁舎内でマルチコピー機の利用方法について説明・PRすることで、各種証明書のコンビニ交付の利用促進を図っており、多くの方にご利用いただいている。

「(2) ① 改革風土づくり」について

- ・デジタル人材の採用について民間企業では進んでいるが市の計画はあるか。
 - 直接雇用は予定していないが、外部人材として民間企業から派遣してもらえないか検討している。職員が外部人材と協力して業務を行うことで、スキルや経験の向上につながると期待している。
- ・外国人労働者の定着にはコミュニティの形成など周囲の環境が重要だが、行政の対応状況は。
 - 市内では外国人割合が低い状況である。外国語版チラシの作成などの取組を進めている。
- ・人事評価制度の見直しについて、「完了」となっているがそれでよかったか。
 - 評価結果の給与反映という点での制度見直しを終えたことから、ここでは「完了」

としているが、ご指摘のとおり人事評価は永遠の課題であるため、今後も運用上の課題を検証しながら制度改善に努めていく。

- ・人事評価結果を勤勉手当成績率に反映とあるが、どういうものなのか。
 - 人事評価の評点ごとに成績率を決定し、その成績率に応じて勤勉手当の支給を行うという仕組みになる。

「(2) ② 働き方改革」について

- ・男性の育児休暇取得率は高まったが、給与補償が切れるタイミングで復職する人が多く、そこをどうするかが課題となっている。また、仕事と治療の両立という視点でも制度をつくり、人材の確保につなげてほしい。さらには、コロナ禍が落ち着いた後も、在宅勤務制度を継続している企業が多く、場所を問わない働き方はワークライフバランスに貢献できる。
- ・男性の育児休業の取得率はどの程度か。
 - 令和4年度は28.9%となっている。
- ・昔は市役所の職員同士が結婚をすると、男性が昇進する際に女性が退職する慣例があったと聞いたが、現在はどうか。
 - 現在はそういったものはない。
- ・民間企業においても女性に管理職に就いてもらいたいという思いはあるが、現状では子育てでもある中これ以上負担はかけられないという思いから、提案できない状態。また、子育てが落ち着いてくるタイミングで、親の介護が必要になる人も多く、フルタイムで働くことが難しい人も多い。
- ・独身の方も増えてきており、子どもが生まれず、少子化が進んでしまっている。そういったことから、産休、育休といった制度をより推進してもらえればと思う。
- ・女性管理職の数は増えているか。
 - まだ少ない状況にある。
- ・ロールモデルとなるような人が出てきたり、増えてきたりすれば女性管理職も増えていくのではないかと思う。
- ・男性でも管理職になりたくない人はいる。仕事の与え方に男女差をつけずに、やりたい人がやれる環境を整備してほしい。

- ・クォータ制度により女性登用を進めてロールモデルを作るという好循環を生み出すのも1つの手法である。